

2016年3月9日

食品安全委員会御中

加熱時に生じるアクリルアミドに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくります」を理念に、約44万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)の暮らしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

「加熱時に生じるアクリルアミドに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」について以下要望いたします。

記

(1) 結論の表現は明確な表現としてください

結論が「公衆衛生上の観点から懸念がないとは言えない」と書かれていますが、婉曲的表現でなく、「懸念がある」と明確に書くよう要望します。

(2) 発癌性の評価は発癌リスクを評価してください

アクリルアミドに関しては、遺伝毒性のある発癌物質として、TDIが設定できないのでベンチマークドーズと暴露マージンによる評価をされていますが、発癌物質については発癌リスクを計算して評価すべきと考えます。発癌傾斜係数と摂取量とから発癌リスクを計算し、100万分の1又は10万分の1のリスクと比較して評価することを要望します。

(3) 具体的に低減勧告、食品摂取に関する注意喚起を行なってください

食品との関連では非意図的生成物であるアクリルアミドについては、食品の規制だけでなく、産業界の低減努力や消費者の食生活が必要となります。ALARA原則に則って低減に努める必要があると記載されていますが、具体的に以下の低減対策を記載することを要望します。

- ①産業界の対策実施状況を報告させて記載し、さらに対策を促進すること
- ②消費者に対して、調理上の注意と共に、じゃがいも加工品、かりんとう、コーヒー等を過剰摂取しないよう注意喚起すること

以上